

はじめませんか？

しんきん
iDeCo

5,000円から
始められてお手軽！

3つの
税制優遇が
おトク！

私がつくる 私の未来 個人型確定拠出年金・愛称[iDeCo]

60歳まで
引き出せないの
着実に
貯められる！

資料請求はこちら

電話で資料請求

J-PEC コールセンター(しんきんiDeCo 担当)

0120-179-011 (通話料無料)

月～金 9:00～20:00 土日 9:00～17:00

祝日・12月31日～1月3日を除く。また、土日はシステムメンテナンスによりご利用いただけない場合があります。

※J-PECはジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社の略称であり、運営管理業務を中心に「確定拠出年金」制度に関するトータルサービスを提供する会社です。

WEBエントリーで資料請求

しんきんiDeCoサイト(J-PEC)

<https://www.j-pec.co.jp/scb>

or



iDeCoの非課税メリットと拠出限度額



1 拠出時

所得税・住民税の
税負担が軽くなります



2 運用時

利息や運用益は
非課税です



3 受取時

受け取る際も優遇が
あります

加入 いただける方	第1号被保険者		第2号被保険者		第3号被保険者
	自営業者等※1	企業年金等に 加入していない方	企業年金等に 加入している方	公務員等	専業主婦(夫)等
拠出限度額	月額6.8万円	月額2.3万円	月額2.0万円	月額2.0万円	月額2.3万円
	国民年金基金 iDeCoと重複加入可能	企業年金等※2			
		厚生年金(2階)			
		基礎年金(1階)			

※1 国民年金の保険料を納付していること、かつ保険料の免除を受けていないことが条件です。

※2 企業型確定拠出年金や確定給付企業年金等。

ご相談・お問い合わせは
0120-700-921

個人営業部 または
お取引のある本支店にご連絡ください



街の鼓動に敏感です

朝日信用金庫

2025年10月現在

3つの税制優遇！

1

掛金

所得控除

2

運用

非課税

3

受取

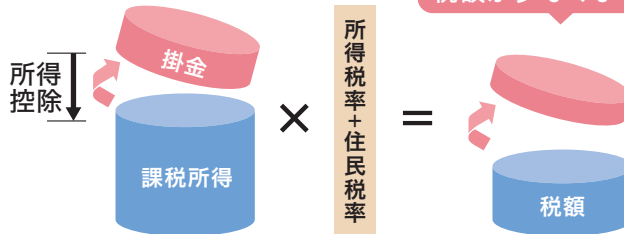
各種控除

メリット

1

掛金が
全額所得控除！

所得控除のイメージ



「掛金×税率」分
税額が少なくなります

たとえば、
月々23,000円を、積み立てた場合

掛金全額が所得控除されます。
年間で55,200円
20年間続けると…
1,104,000円

の税負担軽減メリットがあります。
※税率20%で計算した場合
※復興特別所得税は考慮しておりません。

課税所得・
掛金額に応じた
税負担軽減額

年収の目安	課税所得区分	所得税・ 住民税 合計税率 ^{注1}	掛金額に応じた税負担年間軽減額 ^{注2}		
			月額1万円	月額2.3万円	月額6.8万円
約400万円	～195万円以下	15%	約1.8万円	約4.1万円	約12.2万円
約500万円	195万円超～330万円以下	20%	約2.4万円	約5.5万円	約16.3万円
約700万円	330万円超～695万円以下	30%	約3.6万円	約8.2万円	約24.4万円
約1,200万円	695万円超～900万円以下	33%	約3.9万円	約9.1万円	約26.9万円

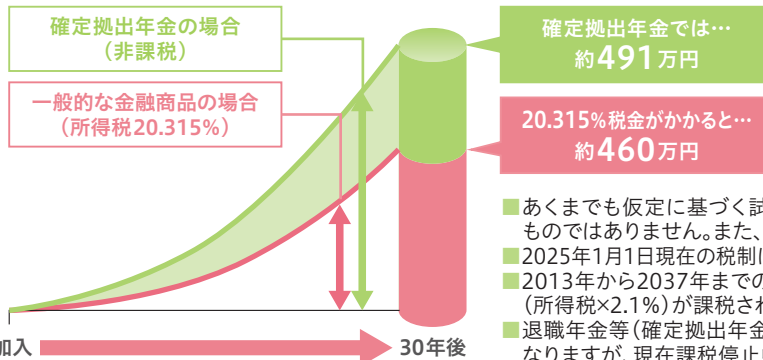
注1：復興特別所得税は考慮しておりません。税率は2025年1月1日現在のものです。
注2：1,000円未満切捨表示

メリット

2

運用で増えた分
(運用益)は
非課税！

運用益に税金がかからないと、どのくらいおトクなの？



約31万円
おトクです

- あくまでも仮定に基づく試算ですので、将来の結果を保証するものではありません。また、各種手数料は考慮していません。
- 2025年1月1日現在の税制に基づいて計算しています。
- 2013年から2037年までの間、所得税に併せて復興特別所得税(所得税×2.1%)が課税されます。
- 退職年金等(確定拠出年金)の積立金は特別法人税等の対象となりますが、現在課税停止中です。

メリット

3

受取時は
公的年金等控除、
退職所得控除が
利用可能！

運用した掛金は、年金または一時金として受取方法を選択できます。

所得控除も受けられます。

年金として定期的に受け取る

公的年金等控除が適用されます。

一時金として一括で受け取る

退職所得控除が適用されます。

年金と一時金を
併用して
受け取ることも
できます。

ご加入にあたっての留意事項

- 朝日信用金庫は確定拠出年金運営管理機関である信金中央金庫との業務委託契約に基づき「確定拠出年金受付金融機関業務」を行っています。
- 「確定拠出年金受付金融機関業務」の取扱店は本支店および各出張所となります。
- iDeCoは、国民年金基金連合会が実施主体として行っている年金制度であり、原則として所定のお受取り年齢になるまで解約や脱退はできません。また、途中で引き出せない等の制約があります。
- 下記の要件のいずれかを満たす方がiDeCoに加入可能です。
 - ・65歳未満の国民年金の第2号被保険者。ただし、所定の要件を満たしている方は、65歳以降であっても加入可能です。
 - ・60歳未満の国民年金の第1号、第3号被保険者。ただし、60歳以降も国民年金に任意加入している方は65歳未満まで加入可能です。
- 加入から受取りが終了するまでの間、所定の手数料がかかります。
- 老齢給付金の受給要件を満たした場合の受取り開始時期は、60歳から75歳までの間で選択いただけます。ただし、50歳以上で加入した場合など、通算加入者等期間が10年に満たない場合は、受取りを開始できる年齢が繰り下がることがあります。
- 将来の受取金額は、運用成果次第で変動します。この制度を担保にして借入れを行うことはできません。
- 実際のお手続きに際しましては、加入キットに同封されている資料等、運営管理機関が提供する資料をご確認のうえ、手続きされますようお願いいたします。